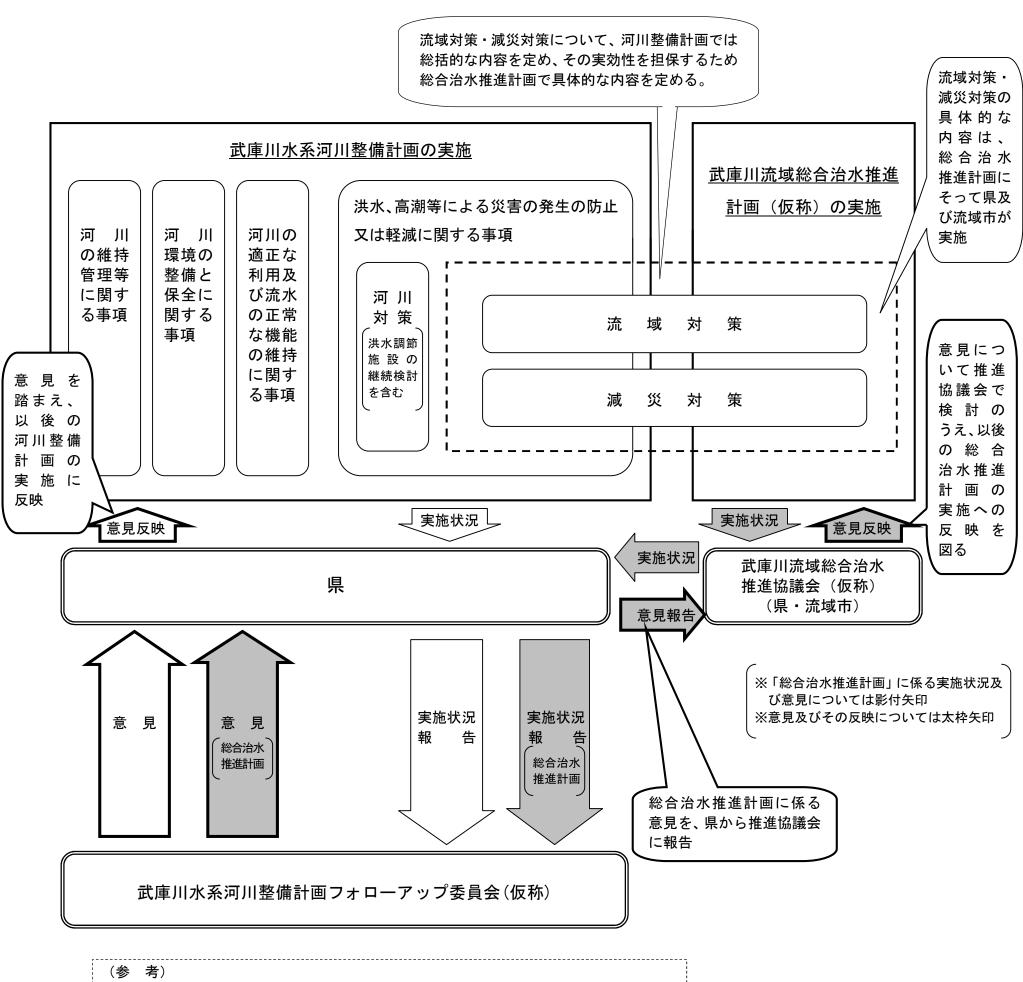
武庫川水系河川整備計画等と武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)の関係について

1 武庫川水系河川整備計画及び武庫川流域総合治水推進計画(仮称)と 武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)について



- ◎ 流域対策・減災対策は流域市の協力を得て進める必要
 - ・「武庫川流域における総合的な治水対策の推進に関する要綱(仮称)」の制定
 - ・県と流域市で構成する「推進協議会」の設置
 - 1
 - 推進協議会において、流域対策・減災対策を推進するための「総合治水推進計画」を県と流域市が共同で策定
 - ・流域対策・減災対策について、河川整備計画では総括的な内容を定め、その実効性 を担保するため総合治水推進計画では具体的な内容を定める。

(凡 例)

※1 総合治水推進計画

※2 推進協議会

武庫川流域総合治水推進協議会(仮称)

※3 河川整備計画

武庫川水系河川整備計画

※4 フォローアップ委員会

スカー・アックスス 武庫川水系河川整備計画フォロー アップ委員会(仮称)

2 武庫川水系河川整備計画のPDCAと

武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)及び次期武庫川流域委員会について

